



連合福岡の大会でご挨拶を行いました



給食を食べながら小学生と意見交換会



地域の餅つき大会に参加して杵を持つ



古賀市のヒーロー「嫁にコーン改」とガッチリ握手



日米議員連盟の副会長として生まれて初めての英語スピーチ



福岡出身で元ラグビー日本代表の永田さんと共に



将来を担う学生の皆さんと意見交換会



中村学園前の交差点で県政報告書を配布



本県の再生可能エネルギーの状況を報告



8年間継続している朝の街頭活動(島廻り橋)



政治を身近に感じてもらうために講演を行う



地域のイベントで皆さんと焼き鳥を料理

地域の声を県政に活かす!

福岡県議会議員(福岡市城南区)

もりやまさと 守谷正人

MORIYA REPORT

県政報告 2015.冬 Vol.23



2015年 新しい年への想い!

今年4月に行われる統一自治体選挙(県議選)で私は改選を向えます。これまで多くの皆様のご支援により県議会議員を2期8年続ける事が出来ましたこと心から感謝申し上げます。

「福岡県政の更なる発展」のため「地域の声を県政に着実に活かす」ため、引き続き身近な課題・問題を積極的に取り組んで参る所存です。福岡県の5年先、10年先をしっかりと見据え、初心を忘れず全力で邁進していく決意です。

今年もみんなで支え合い元気と希望が満ち溢れる一年である事を祈念しております。

今後とも変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

福岡県議会議員 守谷正人

12月定例議会の主な内容

本定例会に上程された議案は22件です。その内訳は、予算議案2件、条例議案14件、専決処分1件、工事請負契約2件、その他3件となっています。以下にその主なものを記します。

補正予算134億3,200万円余

- 緊急雇用創出事業 28億2,700万円余
- ・中小企業人材支援・経営力向上事業費
(成長が見込まれる中小企業への人材派遣を通じた経営力向上による処遇改善および、農業、福祉・介護分野等への人材移転、若者・助成・障がい者雇用への拡大)
- 地域医療総合確保対策12億4,300万円余
- ・診療情報ネットワーク活用拡大事業費
(診療情報ネットワークの全県下への運用拡大に伴うシステム整備に対する助成)
- 暴力団対策6億7,300万円余
- ・工藤樹閣連事件対策費
(捜査・保護警戒活動の強化に要する警察官人件費及び車両燃料費等)

条例議案

- 福岡県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例
(不当な客引き行為など、近年の多様化した暴力的不良行為等に的確に対応するため、これを規制するとともに、罰則の規定を整備するもの)

専決処分

- 衆議院議員の総選挙等の実施に伴う一般会計補正予算20億8,100万円



住所変更等のお知らせ

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ご一報頂けますと幸いです。

新年のご挨拶について

私連、政治家は、「選挙区内の人に年賀状や暑中見舞い、残暑見舞いなど時候の挨拶状」を答礼のための自筆は除き、出すことを公職選挙法で禁じられています。私からの年賀状が届かないと思われる方もおられると思いますが、ご理解の程宜しくお願い致します。

〒814-0104 福岡市城南区別府6-2-10

TEL 092-851-3679 FAX 092-851-3670

e-mail: macmac0621_1965@mail.goo.ne.jp

ホームページ <http://moriya-masato.info/>

facebook 更新中



平成27年福岡県警察運営指針について

県民の安全・安心の確保 ～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～



- 暴力団の壊滅**
- 飲酒運転の撲滅**
- 性犯罪の抑止**

- 暴力団の犯行とみられる未解決事件の早期検挙
- 鈍器などを使用した事件の防圧に向けた保護警戒活動の徹底
- 県民、事業者、自治体などと連携した暴力団排除活動の推移
- 飲酒運転の実態に即した取締りの徹底
- 飲酒運転の危険性・悪質性の理解を深める交通安全教育及び広報啓発活動の充実
- 福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例の周知徹底
- 迅速で的確な初動捜査及び科学技術などを駆使した捜査による早期・徹底検挙
- 自主防犯行動を促す情報発信や防犯教育の推進
- 県民、事業者、自治体などと協働した被害防止のための環境づくりの推進



危険ドラッグ条例可決(全国初! 議員提案による規制条例制定)

我が会派が提案した「薬物乱用防止条例(危険ドラッグ条例)」が12月議会最終日に全会一致で可決されました。依存症対策や啓発教育などの努力規定を全国で初めて盛り込んだほか、新種の危険ドラッグを知事「特定危険薬物」に指定出来る様にしました。

秋の臨時国会では薬事法の改正案が成立しました。改正の重点は「危険ドラッグの疑いがある」という段階で規制出来る様になりました。しかし、裁判を想定して大変慎重な手続きを要するために機動性という面で大きな限界があります。そこで「いたちごっこ」が続く新種の危険ドラッグ対策では東京都等、他の自治体が独自に規制対象とした新種を即座に特定危険薬物に指定し、本県流入を防ぎます。罰則は販売者だけではなく製造や加工、使用者も含まれ、一部は12月25日から施行され、罰則を伴う特定危険薬物の指定などの規定は周知期間を経て来年7月施行を目指します。

県内でも危険ドラッグによる事故が起きています。県民の安心安全を守る上で「危険ドラッグ」に対しては引き続き厳しく対応して参ります。

危険ドラッグ「広域指定」

県議会4会派 規制条例案を公表

県議会の主要4会派は16日、危険ドラッグを規制する「広域指定」に加え、使用する薬物(薬物)を規制する「薬物濫用防止条例」の条例案を発表した。法律で規制されていない危険ドラッグも対象とする基準などを盛り込んだ。罰則は販売者だけでなく、製造や加工、使用者も含まれる。違反者は罰金や中止命令を経て、最大2年以下の懲役または100万円以下の罰金を科せられる。条例案では、東京都などが独自に検査・指定した危険ドラッグも規制範囲とする。先月成立した改正薬事法(医薬品医療機器等法)で、地方自治体に義務づけられた依存症治療や啓発教育についても、全国に先駆けて具体化、相談窓口を設け、治療や社会復帰を支援するプログラムの策定を促すほか、学校などで啓発教育を取り入れるよう求めた。

禁止事項	罰則
立入調査等の拒否・妨害	直罰 20万円以下の罰金
下記の①～⑤までの禁止行為のいずれかに違反	警告→違反 5万円以下の過金
①製造・加工	中止命令等 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金
②販売、授与又は販売、授与目的の所持	
③販売又は授与目的の広告	
④購入、譲受、所持	中止命令等 1年以下の懲役又は50万円以下の罰金
⑤使用	
⑥情を知って使用場所を提供又はあつせん	警告

なお、軽微なほう助的行為については指導に留める。

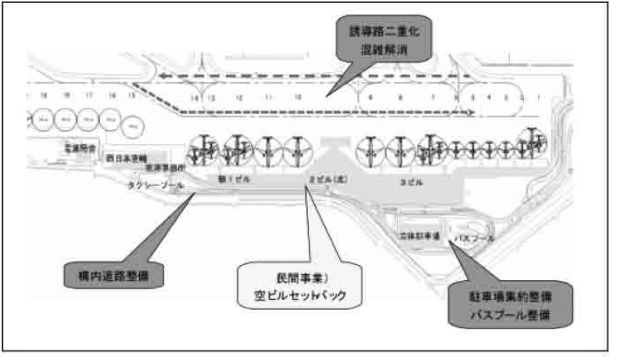
- 教育及び啓発の指針
 - ①小学校、中学校、高校等の医療機関の努力義務
 - ②社会教育と住民への周知
- 危険薬物等依存者の治療及び社会復帰の支援に係る指針
 - ①医療機関、支援団体との連携
 - ②相談窓口の設置
 - ③治療・回復及び社会復帰支援プログラムの策定等

福岡空港の将来について ～滑走路増設、平行誘導路二重化～

福岡空港は、平成25年度の発着回数が16.7万回(ヘリコプター除く)と、定時性を保ちながら安定的な処理を可能とする16.4万回を超えて運航していて、朝夕のピーク時間帯には、混雑や遅延等が常態化している状況です。利用者のニーズに合わせて安定的な運航を実現し、利便性を高めていくためにも、空港能力の向上が喫緊の課題です。そのため滑走路増設の早期着工・早期完成と国内線側平行誘導路二重化の早期完成が急務となっております。そのため滑走路増設の早期着工・早期完成と国内線側平行誘導路二重化の早期完成が急務となっております。そのため滑走路増設の早期着工・早期完成と国内線側平行誘導路二重化の早期完成が急務となっております。

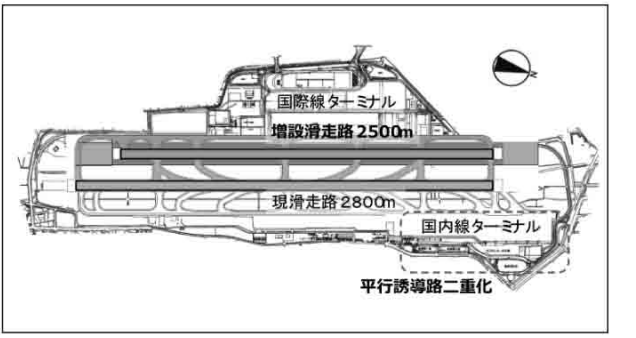
① 平行誘導路二重化について

国内線ターミナルのエプロン誘導路部における発着航空機の輻輳に伴う慢性的な遅延・待機による混雑を解消するため、誘導路を二重化する事業です。平成24年度から国が事業着手しています。二重化に先立って、第1.第2ターミナルビルの一部をセットバックし、立て替える工事(平成31年完成見込)が行われます。平行誘導路の二重化により誘導路の混雑解消に加えて、能力も17万回(現状実績よりも3千回増)となる見込みです。



② 滑走路増設について

平成22年に滑走路増設案をとりまとめ、現在の滑走路の西側に滑走路(2500m×60m)を増設する計画です。滑走路2本で能力が18.8万回となり、需要に対応出来る様になります。尚、事業主体は国で事業費は1800億円(民間200億円)となる見込みです。工事期間は約7年ですが、用地買収や埋蔵文化財の調査など完成迄には概ね10年程度かかる予定です。



③ 福岡空港の民間委託

空港の設置管理者である国において、福岡空港の民間委託の検討が行われています。これは昨年6月に成立した民活空港運営法により地元の同意があれば空港運営を民間委託出来る様になったことによります。国は早ければ平成29年度にも空港運営権を民間事業者に譲渡し、平成36年の滑走路増設を目指しています。

樋井川(長尾周辺)の護岸崩壊! ～台風19号による被害と現状～

昨年10月13日、台風19号による大雨の影響により樋井川の護岸(城南区長尾)が崩壊する被害が発生しました。福岡市道として利用されている管理用道路を通行規制し、応急対応を行いました。私も早朝より現地を訪れ、被害状況を福岡県土整備事務所に第一報として伝え、早急な対応を要請しました。

崩落場所は5年計画で行われている樋井川の河川改修の工事区間でもあり、応急的な対処は昨年の内に完了し、総合的な河川改修を現在再開しています。私たちの街を流れる樋井川の安全対策を更に強く進めて参ります。

